



様式第1号

令和元年12月6日

真庭市議会

議長 古南源二殿

会派「未来」代表

真庭市議會議員 柿本 健治

印

調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動2 訪問先 東京都江東区有明3-5-7
TOC有明4階「EASTホール」

3 内容：2020年度「地方財政セミナー」

4 行程：2月6日(木)13:00～7日(金)12:00

2/6：真庭発 → 岡山AP → 羽田AP → TOC有明(研修会場) → 宿舎
8:00 13:00～17:452/7：宿舎 → TOC有明(研修会場) → 羽田AP → 岡山AP → 真庭着
9:00～12:005 事務局から訪問先への依頼 必要 不要

6 参加者 中元唯資、山本久恵、柿本健治

(注)複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。





様式第2号

報 告 書

令和2年2月25日

真庭市議會議長 古南源二殿

報告者 会派「未来」代表

真庭市議會議員 氏名 柿本健治



下記のとおり政務活動費を使用して、会派「未来」の研修会活動をしましたので、
その結果を報告いたします。

1 日 時	自 令和2年2月6日(午前・午後) 1時00分 至 令和2年2月7日(午前・午後) 12時00分
2 場 所	TOC有明 「WESTホール」 東京都江東区有明3-5-7
3 用 件	2020年度地方財政セミナー
4 概 要	2020年度地方財政セミナー出席のため、会派「未来」の研修活動として、中元唯資議員、山本久恵議員、柿本健治の3名が参加したので概要を報告します。 2020年地方財政セミナーでは、第1日目(2/6)講演①「アベノミクスによろしく」と題して、「明石順平」弁護士から講演、講演②「2020年度地方財政計画の概要」について、総務省自治財政局財政課「志賀真幸」財政企画官から講演、講演③「2019普通交付税算定結果の検証」について、自治総研「飛田博史」研究員から説明を受けた。第2日目(2/7)講演④「『地域創生』政策の検証と今後の自治動向—第32次地方制度調査会を中心—」と題して、自治総研「今井 照」主任研究員から、講演⑤「政府予算と自治体財政について～自治体財政分析について」自治総研「其田茂樹」研究員から講演をうけた。



報告書（継紙）

講演①明石 順平弁護士によるでは、「アベノミクスによろしく」と題しての講演で、第1章 アベノミクスとは何かで「3本の矢」からなる経済政策

1. 大胆な金融政策

⇒日銀が民間銀行にお金を大量に供給。事実上この一本に尽きる。

2. 機動的な財政政策

⇒政府がお金をたくさん使い、需要を作り出す。

3. 民間投資を喚起する成長戦略

⇒規制緩和等によって、企業が儲かりやすい環境を作る。

◎アベノミクスの成果を見るとき以下の2点が実現したか？

1. 実質金利がマイナスになるので、お金を借りやすくなり、世の中にお金が大量に行き渡る。インフレになり、景気が良くなる。

2. 物の値段が上がる前にみんな買おうとするので、消費も活性化する。

第2章 マネーストックは増えたか

1. 緩和の前後で傾向は変わらず、結局、需要が無かったということ。

2. マネーストックの増加ペースは変わらなかつたが、増税と円安で物価は上がつた。

第3章 消費は伸びたか

1. 実質民間最終消費支出が前年を下回ること自体、過去4回だけ。2014年度実質民間最終消費支出の下落率はリーマンショック越え。

アベノミクス失敗を象徴する5大現象

1. 2014年度の実質民間最終消費支出はリーマンショックを越える下落率を記録。

2. 戦後初の「2年連続で実質民間最終消費支出が下がる」という現象が起きた。

3. 2015年度の実質民間最終消費支出は、アベノミクス開始前を下回った。

4. 2015年度の実質GDPは2013年度下回った。

5. 曆年実質GDPにおいて、同じ3年間で比較した場合、アベノミクスは民主党時代の約三分の一しか実質GDPを伸ばす事が出来なかつた。

リフレ派は原因と結果を取り間違えている。アベノミクスは今後もうまくいかない。

第4章 疑惑のGDP改定（内閣府データによる）

1. 実質GDPの基準年を平成17年から平成23年に変更

2. 算出基準を1993NSAから2008NSAに変更

3. その他もろもろ変更

4. 1994年まで遡って全部改定 等の改定について、内閣府のデータを基に開設を受けた。

第5章 アベノミクスの「効果」検証

1. 雇用検証

大前提として、「アベノミクスによって実質GDPの成長が停滞した」ことが重要。

2. 株価検証

株価上昇の要因は、1. 量的金融緩和 2. 年金資金の投入 3. 日銀ETF

3. 輸出検証

①円安による為替効果で輸出は伸びた。②輸出が伸びたといつても、数量が伸びた訳ではない。

4. 賃上げ

安倍総理が言う「賃上げ2%」と言うのは、連合調査を元にしたもので全体で見ると5%程度に過ぎない。

第6章 アベノミクスの未来

①世界最悪レベルの財政状況にあり支出は増える。②借金の負担は軽くならない。

講演②「2020年度地方財政計画の概要」について、総務省自治財政局財政課「志賀真幸」財政企画官から解説を受けた。

◎令和2年度地方財政計画のポイント

地方財政計画は、地方交付税法第7条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類で、国会に提出すると共に、一般に公表するものである。

1. 通常収支分

① 一般財源総額の確保

一般財源総額	63.4兆円(前年度比+0.7兆円)
・地方税・地方譲与税	43.5兆円(前年度比+0.7兆円)
・地方特例交付金	1.2兆円(前年度比▲0.2兆円)
・地方交付税	16.6兆円(前年度比+0.4兆円)
・臨時財政対策債	3.1兆円(前年度比▲0.1兆円)

② 偏在是正財源を活用した歳出の経常

- ・地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、新たに「地域社会再生事業費」を0.4兆円計上

③ 防災・減災対策の推進

- ・地方団体が単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するため、新たに「緊急浚渫推進事業費」を0.1兆円計上
- ・災害防止・国土保全機能強化などの観点から、森林整備を一層推進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を5年間で2,300億円活用し、令和2年度は森林環境譲与税を400億円確保(前年度より倍増)すると共に、特別会計借入金200億円を償還

④ 地方財政の健全化

- ・臨時財政対策債を、前年度から0.1兆円抑制

以下主なものを掲載

◆地域社会再生事業費の創設

偏在是正措置による財源を活用して、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、「地域社会再生事業費」を4,200億円計上。

算定方法：

① 人口構造の変化に応じた指標

- ・人口減少率・年少人口比率・高齢者人口比率・生産年齢人口減少率

② 人口集積の度合いに応じた指標

- ・非人口集中地区(人口密度4,000人未満)の人口を基本とした指標「特に人口密度の低い地域の人口を割り増し」

◆緊急浚渫推進事業費の創設(市町村も対象)

地方団体が、単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するため、新たに「緊急浚渫推進事業費」900億円を計上。

- ・事業年度：令和2年度から令和6年度までの5年間

- ・財政措置：充当率100% 交付税措置率 70% (地方財政法改正)



◆森林環境譲与税の増額

近年、森林の保水力が低下したことなどにより洪水氾濫、山腹崩壊、流木被害などの甚大な被害が発生しており、森林整備の促進が喫緊の課題。令和2年度は、地方公共団体金融機構の金利変動準備金2,300億円を活用し、借入金を行わない事とし前年度倍額の400億円を計上、令和3年度400億円、令和4・5年度500億円、令和6年度から600億円程度の全額を譲与に変更

◆会計年度任用職員制度の施行への対応

会計年度任用職員制度が令和2年度から施行される事に伴う期末手当の支給などに係る経費について一般行政経費に1,738億円計上(人件費に計上)

◆地域医療の確保(公立病院に対する地方財政措置)

1. 不採算地区の中核的な公立病院に対する特別交付税措置の創設

① 対象要件

不採算地区に所在する100床以上500床未満の許可病床を有する公立病院であって、都道府県の医療計画において、二次救急医療機関又は災害拠点病院の指定を受けている事。

② 地方財政措置

病院機能を維持するために特に必要な経費(医師確保に要する経費、災害拠点等としての機能維持に要する経費)に係る繰り出しに対し特別交付税措置を講じる

講演③「2019年度普通交付税算定結果の検証」について、自治総研「飛田博史」研究員より説明を受けた。

1. 2019年度交付税算定の特徴

(1) 2019年度地方財政計画

- ・地方財政計画の規模：89.6兆円(前年度比3.1%)
- ・一般歳出規模：74.1兆円(4.0%)
- ・一般財源総額：62.7兆円(1.0%)10月からの消費税増



税に伴う社会保障の充実を織り込み前年度上回る。

- ・地方交付税総額：16.2兆円(1.1%)
- ・臨時財政対策債：3.3兆円(▲18.3%)で7年連続減少

★歳出の主なもの

(1) 幼児教育無償化

10月の消費増税に伴い認可保育所、幼稚園、認可外保育所等の保育料・利用料が無償化され、公費負担割合は国1/2、都道府県、市町村各1/4となった。今年度は全額国庫負担となり、交付税措置はなされなかった。

(2) 森林環境譲与税関連

森林經營管理法の施行に合わせて森林環境譲与税が創設され、地財計画に譲与税200億円が追加された。配分割合は当面都道府県2割、市町村8割、配分基準は人工林面積5割、人口3割、林業就業者数2割で算定。

(3) 公立小中学校等の冷房設備の光熱費

公立中学校の空調施設整備費として817億円が計上されたことに伴う光熱水費として、小学校費、中学校費の単位費用に加算されている。

★2019年度普通交付税算定について主な費目ごとに、単位費用の状況等について解説を受けた。

講演④ 「地方創生」政策の検証と今後の自治動向

～第32次地方制度調査会を中心に～と題して、
自治総研 今井 照 主任研究員から講演を受けた。

1. 国策としての「地方創生」の政策過程

2014年5月8日 日本創生会議・人口減少問題検討
分科会「成長を続ける21世紀のために「ストップ少子
化・地方元気戦略」」(増田レポート)

5月10日 消滅可能性都市896 全リストの公表

6月14日 地方創生本部設置

9月29日 「まち・ひと・しごと創生法案」提出

10月20日 「地方版総合戦略」策定について自治体に通知

2. 「地方創生」予算の推移

(1) 「まち・ひと・しごと創生事業費」(地方交付税) 1兆円

(2) 「地方創生」関連交付金

- ・2014年度補正 地域消費喚起・生活支援2,500億円(旅行券、商品券)

- ・地方創生推進交付金1,000億円→5年間で1,498自治体

3. 第2期「地方創生」政策への対応

(1) 第2期「地方創生」総合戦略

- ・企業版ふるさと納税の活用(税額控除割合を3割→6割、損金控除を含めると9割)

(2) 具体的な選択肢

- ・「総合計画」と「地方版総合戦略」を一体化する。

- ・単独で「地方版総合戦略」を策定する。

- ・第2期では、「地方版総合戦略」を策定しない。

4. 第32次地方制度調査会の特徴

(1) 質問事項の特異性

- ・わずか2日前に公表された「2040構想」に基づく質問

- ・基礎自治体による行政基盤の構築に関する研究会

- ・町村議会のあり方に関する研究会→地方議会・議員のあり方

(2) 国會議員、地方6団体から警戒感が噴出

- ・「2040構想」に対する警戒感が噴出

第2回総会で、荒木(町村会)「自治体戦略2040構想に対する違和感がある。」霞が関や東京をベースとする方々に本当の現場が皮膚感覚で判るのだろうか指摘。

5. 第32次地方制度調査会の中間報告(2019年7月31日)

6. 第32次地方制度調査会の合併答申(2019年10月30日)

(1) 合併答申の構成

- ・基礎自治体についての現状と今後の課題

- ・今後の基礎自治体による行政サービスの提供体制についての考え方

- ・市町村合併についての今後の対応方策

(2) 合併答申の論点

① 合併答申の意味

なぜこの時期に合併特例法だけを切り出した答申なのか?

- ・「中間報告」には「合併」の文字はなく、単純な延長の場合答申を出していない。

② 平成の大合併の評価

- ・「市町村の平均人口・面積はほぼ倍増し、人口1万人未満の市町村は大幅に減少。

- ・合併促進の理論であった「フルセット型総合行政」は撤回されたのでは



(3)統合的地方自治觀

2040構想では、フルセット型から「脱却」することを明文化しており、今後もフルセット型総合行政主体を目指すという事は否定されている。

7. 今後の自治動向

(1) 最近の第32次地方制度調査会専門小委員会のテーマ

- ・公共私の連携(地域コミュニティを支える取り組み)
- ・地方公務員の社会貢献活動に関する兼業
- ・広域化
- ・行政デジタル化、マイナンバー制度、地方公共団体の個人情報保護制度

現在条例で定められている地方公共団体が保有する個人情報の取り扱いについて、法律による一元化を含めた切りの在り方、地方公共団体の個人情報保護制度に係る国・地方の役割分担のあり方に関する実務的論点について地方公共団体などと議論を進めています。

(2) 「圏域化」論の危険性

- ・どの自治体も何らかの圏域に属する「圏域設定の網羅化」

講演⑤「政府予算と自治体財政について～自治体財政分析のてびきをもとに」と題して自治総研 其田 茂樹 研究員が講演を受けた。

「政府予算と自治体財政」について、

1. 2019年度補正予算について

今回の補正予算では、税収を減額するという補正国税の収入に減額補正がなされると地方交付税の原資が減額され、地方交付税は「過払い状態」となり、翌年度以降の地方財政対策で等で生産が必要となる。

2. 自治体財政分析について

地方財政は、90年代のバブル経済崩壊後の景気後退に加えて、減税による地方税収の落ち込み、公共事業費の大盤振る舞いなど、国の景気対策に動員された結果、巨額の財源不足が生じると共に地方債残高の累積により財政硬直化を招いた。

さらに、国の景気対策の終了後的小泉政権下の三位一体改革や「骨太方針」による地方財政の大幅な圧縮や、借金返済のために必要な行政サービスの圧縮や、職員の賃金カット課題となつた。

このように、地方財政は国の政策方針による影響を受けてきたが、状態を正しく把握する事が重要です。過去の財政運営の結果によって、現在の財政状況を把握するため財政分析が重要との事です。

- ① 地方財政の基本的な仕組み
- ② 国と地方の行政事務の分担
- ③ 地方財政の構造等の理解を進める。

(1) 財政分析の取り組みの基本

- ① 財政分析は、継続して行う事が必要

- ② 財政分析の成果を「公表」する

(2) 具体的な進め方

- ① 「決算カード」による分析を行う

3. 自治体財政健全法と財政分析の重要性

2007年6月に成立した、自治体財政健全化法は、①自治体の一般会計、特別会計、企業会計、第3セクターの負債の内一般会計の負担見込み、②5つの健全化判断立、③「財政健全化計画」策定義務、④財政健全化プロセスの規定。

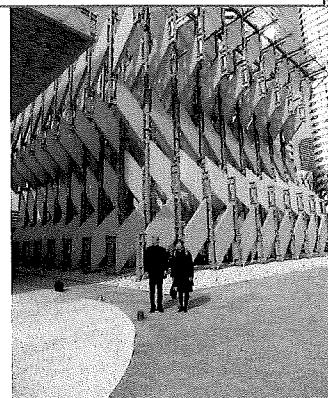
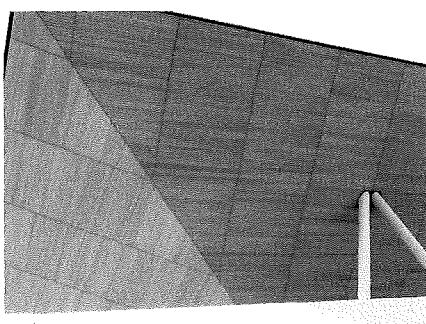
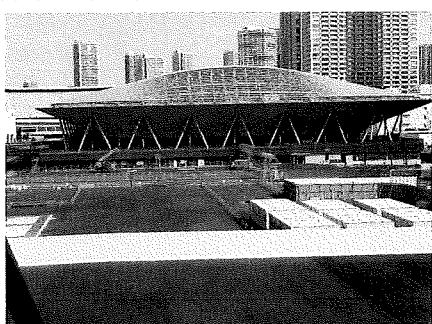
以上



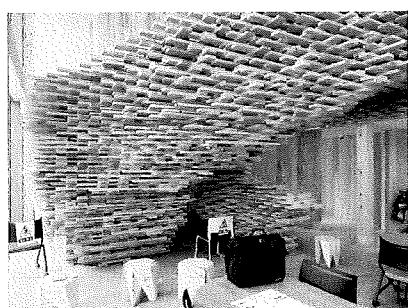
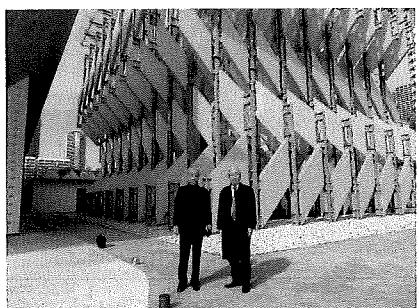


有明体操競技場・CLT PARK HARUMI

2020年度地方財政セミナー参加に合わせて、真庭市から木材を供給している東京オリンピック・パラリンピック会場となる有明体操競技場及びCLT PARK HARUMI施設を視察した



有 明 体 操 競 技 場



CL T P A R K H A R U M I